

保有個人情報訂正請求書

年 月 日

国立大学法人新潟大学 御中

(ふりがな)

氏名 _____

住所又は居所
〒 _____

TEL () _____

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第90条第1項の規定に基づき，下記のとおり保有個人情報の訂正を請求します。

記

1 訂正請求に係る保有個人情報が記載された法人文書

訂正請求に係る保有個人情報の開示を受けた日	年 月 日
訂正請求に係る保有個人情報が記載されている箇所，特定できる事項等	
訂正請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)

2 訂正請求者確認等

ア 訂正請求者 保有個人情報の訂正請求の場合： 本人 法定代理人 本人の委任による代理人 保有特定個人情報の訂正請求の場合： 本人 法定代理人 本人の委任による代理人
イ 訂正請求者確認書類 運転免許証 健康保険被保険者証 個人番号カード 在留カード，特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書 住民基本台帳カード（住所記載のあるもの） その他（ ） 請求書を送付して訂正請求をする場合は，上記の書類の写しに加えて住民票の写し等を添付してください。
ウ 本人の状況（法定代理人が請求する場合にのみ記載してください。） 未成年者（ 年 月 日生） 成年被後見人
エ 本人の氏名等（法定代理人又は本人の委任による代理人が請求する場合にのみ記載してください。） (ふりがな) (ア) 本人の氏名 _____ (イ) 本人の住所又は居所 _____
オ 法定代理人が請求する場合，次のいずれかの書類を提示又は提出してください。 請求資格確認書類 戸籍謄本 登記事項証明書 その他（ ）
カ 本人の委任による代理人が請求する場合，次のいずれかの書類を提出してください。 請求資格確認書類 委任状 その他（ ）

(以下は記入不要)

受 理 年 月 日	年 月 日	受付担当 総務部総務課 TEL 025-262-6025
-----------	-------	------------------------------------

<記載に当たっての注意事項>

1 訂正請求の期限について

訂正請求は、法第27条第3項の規定により、保有個人情報の開示を受けた日から90日以内にしなければならないこととなっています。

2 「氏名」,「住所又は居所」

訂正請求者の氏名,住所又は居所,電話番号を記載してください。

3 「1 訂正請求に係る保有個人情報が記載された法人文書」

ア 訂正請求に係る保有個人情報が記載されている箇所,特定できる事項等

訂正請求する保有個人情報について,該当する保有個人情報の箇所等,できる限り具体的に記載してください。

イ 訂正請求の趣旨及び理由

訂正請求の趣旨及び理由を具体的に記載してください。

4 「2 訂正請求者確認等」

(1) 窓口来所による訂正請求の場合

窓口に来所して訂正請求をする場合,「イ 訂正請求者確認書類」に記載する訂正請求者の確認書類を提示・提出してください。どのような書類が確認書類に当たるのか分からない場合や,確認書類の提出ができない場合は,訂正請求窓口事前に相談してください。

(2) 送付による訂正請求の場合

保有個人情報訂正請求書を送付して訂正請求をする場合,(1)の書類の写しに併せて,訂正請求者の「住民票の写し(訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り。以下「住民票」といいます。)」を提出してください。住民票の複写物による提出は認められません。住民票が提出できない場合は,訂正請求窓口事前に相談してください。

なお,個人番号カードを複写機により複写したものを提出する場合は,表面のみ複写し,住民票については,個人番号の記載がある場合,当該個人番号を黒塗りにしてください。

また,被保険者証を複写機により複写したものを提出する場合は,保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りにしてください。

5 法定代理人又は本人の委任による代理人による訂正請求

(1) 法定代理人による訂正請求の場合

ア 「ウ 本人の状況」及び「エ 本人の氏名等」欄に記載してください。

イ 「戸籍謄本」又はその他法定代理人であることを証明する書類(ただし,訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り。を提出してください。

(2) 本人の委任による代理人による訂正請求の場合

ア 「エ 本人の氏名等」欄に記載してください。

イ 別紙「委任状」又はその他その資格を証明する書類(ただし,訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り。を提出してください。ただし,委任状については,委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書(ただし,訂正請求の前30日以内に作成されたものに限り。を添付するか又は 委任者の運転免許証,個人番号カード(ただし個人番号通知カードは不可)等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。